

茨城の教育

茨城県高等学校
教職員組合
水戸市平須町 1-93
Tel 0293053075
Fax 0293053317
iba-kou@mito.ne.jp

よりよい職場と学校づくりのために 大会を開きました

茨城県高等学校教職員組合（茨高教組、県立学校の教職員が組織している職員団体）は、5月29日に土浦市で、第91回定期大会を開催しました。昨年度の総括を行い、2016年度の運動方針を決定しましたので、組合に加入していないみなさんにもその内容をお知らせします。今後とも茨高教組への協力、支援、加入をお願いします。

今年度から教員評価の賃金リンクが始まり、「道徳プラス」の押しつけもあって教職員の管理強化・多忙化が進められようとしています。私たちは、働きやすい職場づくり、よりよい学校づくりを目指して、今年度も活動していきます。

労働条件 地域手当を 6%に

私たち茨城県職員の給与等の労働条件は、毎年秋に茨城県人事委員会の勧告を受けて、県当局と茨城県地方公務員労働組合共闘会議（地公労*）が交渉し、双方が了解する（妥結）ことにより決定します。

交渉の結果、今年4月から月例給が平均0.4%（1518円）引き上げられ、地域手当が5%に引き上げられました。昨年度のボーナスが4.1月から4.2月に増やされました。また、不妊治療を受ける場合の長期の休暇制度の新設に向けた検討が始まりました。また、人事評価の賃金リンク問題では、私たち茨城県高等学校教職員組合

（茨高教組）は、茨城県教職員組合と共に9回の県教委交渉に取り組み、大筋合意しました。

今年度は公務員賃金の引き上げを要求し、その中でも地域手当の6%支給を強く求めていきます。また、不妊治療を受ける場合の長期の休暇制度の新設を目指します。

教員評価の賃金リンク

「運用」で公平性確保を！

人事評価（教員評価）の賃金リンクにあたっては、これまでの制度と同じ運用をするように要求すると共に、賃金リンクを理由に管理強化が強まるような事態に対しては、断固反対し、改善を求めていきます。



勤務時間調査 超過勤務 なくすために活用しよう

2014年度から始まり、2015年度は6月と10月に実施された「勤務時間実態把握調査」ですが、目的は超過勤務をなくし、職員が健康でいつまでも働き続けられるようにすることです。調査結果をもとに対策を講じなければ意味がありません。

定年制 段階的に延長を

地公労は県に対して、雇用と年金の接続形態としては、現在の再任用制度ではなく、65歳までの段階的な定年延長を求めて交渉してきました。今後も継続します。

ストレスチェック制度 活用して職場改善を

労働安全衛生法に基づいて、9月に「ストレスチェック制度」が実施されます。教職員のメンタルヘルス不全をなくすことを目的にしていますので、個人情報保護しながら、職場での対応が重要になります。

人事の問題 県に要求を 出します

「人事異動ルール」の弊害も目立ってきました。新採2校目の異動、強制異動、進学校間異動制限など人事異動ルールに対して今年度も要求をまとめ、県教委と交渉していきます。個人の異動希望についても実現を図ります。また、現業職員の異動希望書の変更を引き続き求めます。

主権者教育 実践を交流 します

18歳選挙権実施に伴う「主権者教育」は、選挙のしくみや投票方法を授業で取り上げるだけでなく、主権者としての生徒たちの自覚を高めるために、HR活動・生徒会活動、地域での活動などで幅広く実践していくことが大切でしょう。組合も情報提供と交流に努めます。

高校統廃合 課題を集約 します

昨年12月に県教委は「第2次高等学校再編整備の後期実施計画」を発表しました。統合が、鉾田二高と鉾田農業、太田二高と佐竹、岩井と板東総合の6校で、高萩をフレックススクールにするという内容で
→→→ （裏面に続く）

超過勤務解消のために 勤務時間実態調査の活用を

6月、3年目となる「勤務時間実態調査」が行われています。この調査は組合と県教委との「時短協議」の中で、超過勤務を解消するための一歩として始まったものです。まずは一人一人が面倒くさがらずに、正確な労働時間を記入することが大切です。各学校ではその結果を受けて、具体的な対策を衛生委員会などで検討し実行する必要があります。例えば、「月45時間以上の超過勤務はしない」「前日の仕事の終了時刻から翌日の仕事開始時刻まで11時間以上空ける」「部活の練習は土日どちらかは必ず休みにする」等です。

* 地公労は茨城県高等学校教職員組合、茨城県職員労働組合連合、茨城県教職員組合などで構成

今年度の運動方針 (概要)

専門部

現業労組

常勤の現業職員の配置を

嘱託職員4人だけで、常勤の現業職員を配置していない学校が増やされ、30校を超えています。現業業務の民間委託にもつながりかねない動きですから、正規職員の採用と身分確立を、全国と連携して強く求めています。また、夜間定時制高校の給食のデリバリー化を拡大させないために、民間委託導入反対・雇用確保の立場から、当該校の栄養職員、調理員と連携して取り組みを強化します。

司書部

専任の学校司書の配置を

全ての学校に専任の学校司書を配置することを求めて県教委交渉等に取り組んでいます。当面、平成22年4月26日に出された県教委通知にもとづき、1学年7学級以上の学校及び中高一貫校に専任の学校司書が配置されるように、各学校の現状把握と県教委交渉に取り組めます。

障害児学校部

子どもたちの豊かな発達をめざして

昨年度は「第2期県立特別支援学校整備計画」について、特別支援教育課との懇談に取り組めました。その中で、新校の設置が全ての問題の解決につながる事が明らかになりました。計画の具体化にあたって、子どもの学習環境・内容の充実と職場の実態改善につながる進め方を県教委に求めています。また、子どもたちの豊かな発達をめざして、父母・地域の人々と共に障害児学校の教育条件を改善する取り組みを強めます。

実習教員部

職名(呼称)を「実習教諭」に

職名変更問題で県教委交渉に取り組み、「実習助手」の職名を当面、呼称として「実習教諭」への 変更を求めます。

臨時教職員部

年休の繰り越しを認めて欲しい

臨時教職員については、労働条件に多くの課題があります。昨年度は社会保険の年度継続が他校での採用でも可能になりました。昨年の交渉では、「年休の繰り越し」と「介護休暇」の取得拡大について、可能かどうか「研究」という回答がありました。他にも産休代替、育休代替、療休代替の職員を長期休業中も引き続き任用することや任用期間を4月1日から3月31日(現在は3月27日)とするなど多くの課題があります。

定通部

交流会を6月12日に行います

2年前に再開した茨城の定通教育を語ろう会(学習交流会、生徒も教職員も)を、今年も6月12日(日)の10時から、石岡一高で開催します(関係学校には案内済み)。また、給食の民間委託(デリバリー化)に反対し、宣伝行動などに取り組めます。

した。統合対象校が当初計画より減少しています。これ以上統廃合をしないことや、後期実施計画の具体化を調査し課題や問題点を集約して、県教委との懇談・交渉に取り組みます。

教育条件の整備 6月に要求をまとめ、交渉します

毎年8月下旬に、予算措置が必要な「教育条件」の整備をテーマに、県教委と交渉を行っています。8月下旬に行うのは、9月から来年度予算に向けての各課の案が作成されるからです。スクールカウンセラーの増員、入学時学級減・進級時学級減の中止など県全体の要求だけでなく、各学校の「施設・設備」などの改善要求も取り上げます。アンケートなどをもとに職

場要求を出しましょう。

特別支援学校教室不足 設置基準の制定を求めます

特別支援学校では、入学者の増加により、教室不足や過大過密化が大きな問題になっています。学校の「設置基準」が特別支援学校にだけないことも大きな原因になっていますので、その制定を求める署名運動を行います。

立憲主義 日本国憲法が生きる国に

憲法の平和主義を踏みにじる「戦争法」が数の力で強引に制定されました。戦争法を廃止、憲法九条が生きる国づくりを目指して、運動していきます。

スクールソーシャルワーカー派遣事業始まる 子どもの6人に1人が貧困

今、高校でも様々な困難を抱えた生徒が増えています。県教委は今年度から、学校だけでは解決困難な環境に置かれている生徒の問題を解決するために、「スクールソーシャルワーカー」派遣事業を開始しました。日本の子どもの相対的貧困率は年々上昇し、16%を超え、6人に1人が貧困です。日本の資産上位40人の資産はこの3年で2.1倍にもなったのに、貯蓄ゼロ世帯は460万も増え、格差の拡大が社会を揺るがす大問題になっています。対症療法だけでは限界があるように思われますが、スクールソーシャルワーカーを活用しましょう。



憲法フェスティバル

政治に無関係ではいられない

5月3日の憲法記念日に、水戸市の千波公園で、県内各地の市民団体や平和団体が主催する「憲法フェスティバル」がありました。模擬店も立ち並ぶ賑やかな中、憲法についての講演やパネルディスカッションがありました。パネラーとして国会前の抗議活動に参加した高校生や戦争法に反対する大学生も登壇し、「憲法が岐路に立っている。私は18歳選挙権の1期生。私の意見をしっかりと投票に込めたい」「政治に無関心ではいられないが、無関係ではいられない」といった発言がありました。朝日新聞の今年4月の世論調査では、改憲不要55%、必要37%となり、不要がこの2年間で増加しています。